

新型コロナウイルス感染症に対策に関する市民の皆さまへの市長メッセージ

市民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、不要不急の外出自粛や各施設の利用制限をお願いさせていただくなど、大変なご不便をおかけしておりますが、皆さまのご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

皆さまもご承知のとおり、先週5月14日、新型コロナウイルス特別措置法に基づき全国に発令されていまして緊急事態宣言が愛知県を含む39県で解除されました。

しかしながら、愛知県独自の緊急事態宣言は5月末まで継続されていることから、一定の制限のもとで経済活動を再開していく、という難しい状況にあります。皆さまには、引き続き一定の自粛や制限を求めることにはなりますが、気を緩めない形で、日常生活や企業活動に臨んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

5月14日、愛知県教育委員会からの要請を受け、本市においても小中学校の再開に向けての準備を進めています。特に児童生徒の皆さんにとっては長い休校後の再開で、学校生活への期待や不安が入り混じっていることでしょう。しっかりとした感染予防対策のもとで25日より分散登校を開始し、6月1日から通常登校、通常授業を実施してまいります。

この小中学校の再開を踏まえて、図書館、かわら美術館、各公民館、ふれあいプラザ、グラウンド等の各施設の利用を再開していく予定ですが「3密」を避けること及び施設における感染防止対策を図るため、利用者の皆さまには、しばらく利用方法に制限をお願いすることになりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により市民生活、地域経済活動は低下しており、先行きは厳しい状況が続くものと見込まれます。

そのようななか、国・県などの様々な経済対策の状況を踏まえて、本市では児童扶養手当臨時特別給付金の上乗せ支給、低所得世帯に対する休校期間中の昼食費支援、県の休業協力要請への協力金や信用保証料の補助拡大などを行っています。

こうした経済支援施策の拡大に対するご要望を高浜市議会並びに高浜市商工

会からいただいております、さらなる支援策を講ずるため、市制施行 50 周年記念事業を始めとした各種事業の内容について、延期、中止等の見直しを始めております。

最後になりますが、市民の皆さまには、外出の自粛、事業者の皆さまには、営業時間の短縮や休業協力への取組みなどに、ご理解とご協力をいただいていることに心より感謝を申し上げます。

少し長丁場とはなりますが、5月4日に政府の専門家会議から提言された「新しい生活様式の実践例」を参考として、感染拡大防止に心がけ、一刻も早く事態が終息し、平穏な生活を取り戻せるよう市民が心を一つにして、この難局を乗り越えましょう。

令和2年5月18日

高浜市長 吉岡 初浩